

平成 29 年第 1 回松阪市教育委員会定例会事項書

日時 平成 29 年 1 月 25 日（水）13 時 30 分

場所 松阪市教育委員会事務局教育委員会室

一般報告

議題

報告事項

- 1 松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針（中間案）について
- 2 平成 28 年度 12 月児童生徒の問題行動等について
- 3 平成 29 年「新成人のつどい」について
- 4 松阪市松浦武四郎記念館運営審議会委員及び顧問の委嘱について
- 5 松阪市北部学校給食センター整備事業者選定審査委員の委嘱について

その他

- 1 平成 28 年度卒園・卒業式来賓祝辞について
- 2 第 16 回松阪吹奏楽フェスティバルについて
- 3 第 12 回松阪シティマラソンについて
- 4 第 11 回三雲地区駅伝大会について

委員長 　ただ今から、平成 29 年第 1 回松阪市教育委員会定例会を開会いたします。

　なお、定例会に先立ち、先程、松阪市教育ビジョン検討委員会会長島委員長より松阪市教育ビジョンの答申をいただきましたことをご報告させていただきます。

　それでは、最初に前回の会議録の承認を行います。会議録は、事前に委員に送付されており確認をいただいておりますので、よろしければ署名をお願いします。

（委員全員の承認による署名）

委員長 　それでは、教育長から一般報告をお願いします。

教育長 　○東京出張（1 月 23 日）について
・第 9 回 B&G 全国サミットへの出席について
・日本橋, 小津和紙ギャラリー(松阪もめん×深野紙展)について

委員長 　ご質問はございませんか。

（委員から「なし」の声）

委員長 　今回は、議案がありませんので、報告事項に入ります。報告事項 1 から 5 を事務局から説明願います。

（事務局から説明）

委員長 　ただ今の事務局の説明に対し、ご質疑はありませんか。

委 員 　松阪市立幼稚園・保育園のあり方基本方針についてですが、この基本方針の中間案のパブリックコメントを実施しているということですが、幼稚園や保育園の統廃合のことなど重要なことが書かれていますが、市民の方にどのようなかたちで、配布されているのでしょうか。

事務局 この中間案については、教育委員会事務局や幼稚園、保育園にて見ていただき意見をいただけるようにしています。
また、市のホームページに掲載をしています。

委員 このような基本方針が今、打ち出されてきているということ
を保護者や保育士、幼稚園教諭等関係者にアナウンスしたほう
がいいと思います。
「こんなのがあったの」というように、知らないということ
がないようにアナウンスをお願いいたします。

事務局 先般も幼稚園教諭と保育士による第二回のワークショップを
行いまして、その中でも説明をしました。パブリックコメント
を行っていることも現場の職員に説明をさせていただいたと
ころです。

委員長 他にご質疑は、ございませんか。

委員 幼稚園、保育園の問題については、松阪市だけでなく全国的
な大きな課題となっていると思います。

特に待機児童の問題については、いろいろなところで、言わ
れているわけですが、先日も津市のほうで、保育園が急きよ閉
園になったということも新聞に出ていたと思います。

松阪市の場合も市立保育園が15園あるということですが、市
民の方は、近隣の園について非常に敏感に反応されることがあ
ると思いますが、そういったことの問い合わせがあるのかとい
うことと保育士と幼稚園教諭の確保が課題であると言われてい
ますが、短大や専門学校に行っている学生たちが、保育士にな
らないということが問題になっていると思います。

三重県の方にもユマニテクの短大が4月に開校します。保育
士を養成するするところになっているのですが、保育士になる
のが半分もないのではと思いますし、今、男子の保育士も若
干増えてますが、数パーセントにすぎないという状況です。

やはり、松阪市もこれから17ページに正規職員の職場改善
や処遇改善を検討すると書いてありますが、これは、喫緊の課
題だと思います。

処遇の改善を早くやっついていかないと職員の確保は難しい状況

になってくると思いますがどのように考えているのでしょうか。

事務局

保育士の状況といたしましては、14 ページ、15 ページにあるとおり保育士も幼稚園教諭も非常勤職員に頼っており正規率が下がっている状況です。

このような中で、非常勤職員の雇用については、処遇改善として平成 29 年度の予算要求の中で改善を行っていく方向性となっています。

また、職場への復帰に関しては、市の全体の中で商工部において、資格を持った方の現場復帰に向けた研修等を計画しているという状況です。

委員長

他にご質疑は、ございませんか。

委員

幼稚園・保育園あり方基本方針の件ですが、児童数の推計について 4 ページにあります。幼稚園も保育園にも在籍しない児童数が、ずいぶん減っていきます。

在宅の児童数は、0 歳児や 1 歳児かと思いますが、この減り方は、出生数の減り方とイコールということでしょうか。

例えば、平成 32 年に在宅が 2 千になっていますが、平成 27 年は 2 千 7 百なので 7 百減りますが、これは出生数が減るから在宅の人数が減るという解釈でよいのでしょうか。

事務局

5 ページについてですが、0 歳から 5 歳児というのが、27 年実績で 8,441 人、平成 52 年では、5,771 人と減っていく中で、幼稚園より保育園のニーズが高く、保育園に入園することにより在宅が減ることと出生数も減っていることからこのような推計になっています。

委員

2 ページに 0 歳児から 5 歳児の推移がありますが、在宅の児童数というのは 0 歳、1 歳での 2 千何名という数字と解釈してよいのでしょうか。ほとんど 3 歳から 2 歳といのは、幼稚園や保育園に預けられる保護者の方が多いと思いますが、0 歳と 1 歳は中々そうはいかないと思いますので、在宅というのは、だいたいその年齢の児童数でしょうか。

事務局 待機児童の解消という中で、保育園で4歳、5歳の待機児童の解消をされていていますし、生まれたばかりの0歳、1歳が在宅で保育されるということだと考えております。

委員 保護者が、そういうニーズを持たない、在宅で十分保育できるということで在宅になるのか0歳児、1歳児の保育園の受け入れがないから在宅にならざるを得ないのか、そのような相関はどうでしょうか。

事務局 子どもを育てる中で、2歳までは自分で保育をとというような保護者の考えやある一定の年齢になった時に集団での保育や教育を望まれるというのが、現状だと思います。

後は、家庭の就労の状況により保育園を利用することが時代の流れとして多いと考えます。

委員 この数字を見て在宅の児童数の数字が0歳から5歳の全体の中で比率が高いと感じますので、0歳、1歳の児童数であるのかなと思います。

これは、その保護者が0歳児、1歳児を2歳までは、自分で子育てしたいという方もいると思いますが0、1歳児を本当は預けたいけれども預ける施設がないということも在宅の人数が多い理由ではないかと思うのですが、0、1歳の保育のニーズは少ないのでしょうか。

事務局 待機児童に関してですが、4月の時点では待機児童がないと聞いていますが、その後は、出生された場合など年度末になるに従い保育園の待機児童が発生するということをごども未来課からは聞いています。

委員 これからこども局で、そのような掌握と一つの行政サービスを行うということですが、今後も教育委員会にも必要なことは報告していただきたいと思います。

委員長 他にご質疑はございませんか。

委員 報告事項1番に関してですが、17ページの支援を要する子ど

もへの対応というところで、支援を要する子どもに対応する研修を行うとともに、子どもの状況に応じた職員の適正配置を行いますとあります。

現在、松阪市では1歳半と3歳半で集団検診を行い発達障がい疑われる子どもたちは、フォローアップをしていくわけですが、5歳での検診というのは、どうしても漏れてしまいがちになり、三重県の医師会では5歳児のチェックアップをしようという働きかけを以前から続けています。

しかしながら、具体的にうまく進んでおらず、園医の方に保育園で検診するときに発達障がいがあるのではないかと、自閉症や多動の傾向があるのではないかとということのチェックアップをしてほしいということ働きかけていますが、具体的に進んでいません。

あすなろ学園では、保育士がチェックアップのできるように、ドクターでなくても発達障がいなどが見分けられるようになる研修を行っています。

松阪市の中でもその研修を受けた保育士がいるはずなのですが、適正なところに配置されていないということを医師会の会議で聞いたことがあります。

あすなろ学園も三重病院の方へ引っ越しをするので、そのような研修を引き続き行っていけるかは、まだ、確認できていませんがそのような研修があれば松阪市からも研修に行かせていただき研修後は適正なところへ配置し発達のチェックアップができるようにしていただきたいと思います。

これは、私からの要望です。よろしく願いいたします。

委員長 他にご質疑は、ございませんか。

(委員から「なし」の声)

委員長 ご質疑なしと認めます。よって、報告事項1から5は、承認したいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員から「異議なし」の声)

委員長 ご異議なしということでございますので、報告事項1から5は、

承認いたしました。

その他の項で何かございませんか。

(事務局から説明)

委員長 　ただ今の事務局の説明について質問等は、ございませんか。

(委員から「なし」の声)

委員長 　他に、その他事項はございませんか。

教育長 　大江中学校の生徒のことですが、南小学校からの入学生が少ないということで報道にも出ていました。

　今、教育委員会事務局として今後の大江中学校について考えていくこと、取り組んでいくところについて話をさせていただきたいと思います。

　今回の報道の中身については、現在、南小学校の6年生は14人います。

　校区としては、南小学校は、大江中学校という指定校区がありますが、以前から特に小さい学校ということで、子どもたちの希望するクラブ活動ができないなどという理由で、近隣の中学校への入学を希望する場合があります。

　このような場合には、子どもの希望を尊重するようという一定の国からの方針の中で、教育委員会も認めてきています。

　そのような中で、現在の6年生について、進路先は私立であるなど諸事情により新聞では、新入生がゼロになるかもしれないという報道でありました。

　前回の定例会で大江中学校に関するアンケートの結果等の報告をしましたが、3分の1が統合に反対であるということが昨年明らかになってきましたので、統合については慎重に、地域や保護者の意見を聞きながら進めて行く必要があるということで、昨年末に教育委員会としては早急に統合をすることは、考えていないという通知を学校から出していただきました。

　また、1月27日にこのアンケートの結果を地域へ出向き報告をして、いろいろな意見、声を聞かせていただく計画でいます。

　従いまして、この大江中学校の問題については、基本的には今

までの統合の考え方と同じで、保護者、地域住民の方々の意見、合意をまず得ることが第一条件であり、それなしでは、統合はできないと考えています。

反対の方があったとしても話し合いを重ねる中で地域が一定の方向で合意をしていただいた上で統合になるという道筋を今後も大切にしていきたいと考えています。

ただし、現在の南小学校の状況があるので、一つの課題として対応を急ぐ必要があるという認識であります。

委員長 他にその他事項は、ございませんか。

事務局 次回の教育委員会定例会でございますが、2月17日金曜日、午後1時30分から教育委員会室でお願いいたします。

委員長 それでは、これで平成29年第1回松阪市教育委員会定例会を閉会いたします。